

様式第7号(第5条関係)

下関市告示第826号

令和5年(2023年)12月26日

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第8条第1項の規定により指定管理者(同条例第1条に規定する指定管理者をいう。)の指定を行ったので、同条例第8条第3項の規定により、下記のとおり告示する。

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 指定管理者の団体名、代表者職氏名及び所在地
団 体 名 みさかの森自然学校共同事業体
代表者職氏名 太平ビルサービス株式会社下関営業所
所 長 森川 純二
所 在 地 山口県下関市細江町一丁目2番10号
- 2 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称 下関市リサイクルプラザ
所 在 地 山口県下関市古屋町一丁目18番1号
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 管理業務の範囲
(1) 施設(啓発棟)の運営企画に関する業務
(2) 施設(啓発棟)の維持管理に関する業務
(3) 施設(啓発棟)の使用許可に関する業務
(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務